

第41回（令和5年度第1回）米子市子ども・子育て会議議事録

1 開会及び委嘱状交付

○（永榮課長補佐）皆様こんばんは。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、米子市こども総本部こども政策課 永榮と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。本日、会場の都合により終了予定時刻を8時半までとさせていただきます。スムーズな進行及び説明に努めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。開会に先立ちまして、事務局より、追加資料の配布及び資料の差し替えについてお知らせいたします。追加資料としまして、報告5の資料を机の上にお配りしております。また、報告1の資料ですが、2番目の特定子ども・子育て支援施設等関係について、確認等の日付を記載するなど修正を行いましたので、差し替えをお願いいたします。当日の配布、差し替えとなりましたことをお詫び申し上げます。

それでは、改めまして、ただいまより、第41回（令和5年度第1回）米子市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の会議は、委員改選後、初めての会議ですので、委嘱状の交付などを行った後、議事に入らせていただきます。

（委嘱状交付）

2 こども総本部長あいさつ

○（永榮課長補佐）こども総本部長の瀬尻よりご挨拶申し上げます。

○（瀬尻こども総本部長）皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から市政全般にわたりまして、特に子ども・子育て施策の推進につきまして、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度は、改選期でございまして、6名の方に引き続き就任いただき、そして3名の方に新しく就任いただくことになりました。委員の皆様には、日頃からお忙しい中、快く承諾していただきまして、誠にありがとうございました。さて、昨年度は、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの中で放課後児童健全育成事業についてご審議いただきまして、無事に改訂することができました。誠にありがとうございます。本日は、令和4年度の子ども・子育て支援事業の取組についての議題が1件、そして、「米子市子どもの貧困対策推進計画の取組状況について」、「米子市5歳児健診について（令和4年度事業報告）」、「公立保育所の統合建て替えの状況について」など報告が5件あります。非常にたくさんありますので、皆様の忌憚のない意見をいただきまして、本市の子ども・子育て施策にいかしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後になりますが、今年度も本市の子ども・子育て政策全般にわたり広くご審議していただく場の子ども・子育て会議になりますので、皆様のお力添えをいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、本日

は、どうぞよろしく願いいたします。

3 委員及び事務局の自己紹介

4 会長・副会長の選任

(委員の互選。次のように会長・副会長を選任した。)

(会長：齊木委員、副会長：佐藤比委員)

5 会議の成立宣言

○(永榮課長補佐) 本日の会議の成立の報告ですが、米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項の規定により、委員の過半数の出席により成立いたします。本日は9名中9名全員にご出席いただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは、以後の進行を齊木会長にお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

6 会議の公開及び議事録の作成

○(齊木会長) それでは始めさせていただきます。初めに、会議の公開と全文議事録の作成について了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

7 議題

○(齊木会長) 本日の会議は、議題が1つ、報告案件が5つあります。議題は、「令和4年度米子市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」です。事務局より説明を受け、委員の皆様のご意見をいただきます。次に報告案件ですが、報告1は「特定教育・保育施設の利用定員の変更等について」、報告2は「米子市子どもの貧困対策推進計画」の取り組み状況について、報告3は「米子市5歳児健康診査(5歳児よなごっ子健診)について」、報告4は「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおけるニーズ調査結果の分析について」、報告5は「公立保育所の統合・建て替えの状況について」です。この5件について事務局より報告をいただきます。

それでは、議題に入りますが、まず議題の「令和4年度米子市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

○(足立主任) それでは、右上に議題資料1及び議題資料2と記載された資料をお手元にご用意ください。まず、資料1ですが、こちらは計画策定時に推計した幼稚園や保育所などのニーズである「量の見込み」と、それに対して、年度ごとにこれだけの受け皿を確保していこうという計画値である確保の内容及びその受け皿確保の実績である定員数についての資料となります。受け皿確保計画の合計が一番左の項目で言うと小計①、その確保した受入枠の実績の合計が小計②となります。

右上の太枠で囲まれた令和4年度の部分をご覧ください。②－①、1つ目の灰色部分が、計画と実績の差となります。その下が参考数値として実利用者数となります。②－③、2つ目の灰色部分が定員に対しての実利用者との差で、0歳児についてはおおむね定員程度、その他の年齢は余裕がある状況です。①の計画より②の実績が少なくなっている、マイナスとなっているところはございますが、希望者の方が利用できる状況にはございます。参考として、実利用者の方の方に届出保育施設、いわゆる認可外保育施設の定員及び実利用者数を掲載しております。こちらは、市の受け皿確保の計画には含まれないものですが、米子市のお子さんを一定数受け入れていただいております。

右下の評価及び課題等についてですが、4年度は、1号、2号及び3号全ての枠について、利用定員が前年度と比較し減少しました。全体として見ますと、利用定員と実利用者に差はございますが、0歳児については、利用定員と実利用者数の差はほとんどありませんでした。また、前年度と比較して出生数は減少しておりますが、0歳児の実利用者数は前年度と比較し、わずかながら増えております。さらに、保育士不足のため、定員を減らす施設もございます。以上のことから、特に0歳児について引き続き状況を注視しつつ、保育士の確保とともに、各施設の状況やニーズを見ながら適切な受入枠を確保していく必要があると考えております。

次に、議題資料2をご覧ください。こちらは地域子ども子育て支援事業の実績報告です。こちら先ほどと同様、計画策定時に見込んだニーズである量の見込みに対し、各年度ごとの確保計画を同じ時期に定めておりますが、それらに対しての実績についての資料となります。各事業の太枠が令和4年度の内容です。灰色の部分が2つあるかと思いますが、上の部分が実績、下の部分が計画と実績の差となります。事業により、定員数や延べ利用者数、訪問回数など、計画の単位がそれぞれ異なっております。

まず、(1)子育て利用者支援に関する事業です。こちらはコロナ禍が長引き、生活困窮に関する相談が増えておりますが、利用者からの相談に迅速に対応できるよう、妊娠期からの切れ目ない支援の実施に努めました。

次に(2)時間外保育事業です。計画と比べ実績は少なく、実績は減少傾向にありますが、令和4年度は、前年度と比べて少し増えました。希望される方が利用できている状況です。

次に(3)、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブや学童と呼ばれるものです。こちらはニーズが高いため、民間事業者の新規開設に当たり、施設整備費を助成するなどして、受入枠の拡大を図っております。令和4年度に新たに開所した民間クラブも複数ございまして、利用定員は増えておりますが、一定数待機児童が発生しているのが現状です。また、本事業については、令和4年度にニーズ調査を行い、令和5年度及び令和6年度の量の見込み及び確保方策を見直しております。今後は、見直し後の計画値を踏まえながら、受け皿を確保していきつつ、放課後児童健全育成事業以外の放課後の子どもの居場所の拡充に取り組んでいく

必要がございます。

次のページをご覧ください。(4) 子育て短期支援事業、①ショートステイ事業及び②トワイライトステイ事業です。両事業とも令和4年度は前年度と比較し、実利用者数が大幅に増加しました。特に、コロナ禍の影響と思われるレスパイト目的の利用希望が増加しております。今後もニーズが増えていく見込みのため、引き続き受入体制の充実を図る必要があります。

次に、(5) 地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育て支援センターです。令和4年度は新たに箕蚊屋地区と淀江地区の2か所にセンターを開設したため、身近な地域で利用がしやすくなったと思われませんが、この新規開設2か所を除く5か所については、長引くコロナ禍の影響により利用者数は大きくは変わりませんでした。

次のページをご覧ください。(6) 乳児全戸訪問事業です。令和2年度にコロナの影響により訪問件数は落ち込んでおりますが、令和3年度及び令和4年度は少しずつ回復しております。里帰りですとか入院等の理由で訪問できない場合にも、電話などを使いながら、全ての乳児の把握に努めております。

次に、(7) 養育支援訪問・要保護児童等に対する支援に資する事業ということで、こちらは養育上の困りごとの解決や軽減、家庭での安定した養育を支援する事業として、保健師や助産師及び保育士等が訪問し、育児の技術指導、精神的支援などを行っております。令和4年度は、前年度と比較し、全体としては減少しておりますが、必要な家庭の訪問等は全て実施しております。

次は、(8) 一時預かり事業です。まず、①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)についてですが、こちらも希望する園児は利用できる状況にありまして、今後もその利用数が維持されると思われれます。次のページをご覧ください。②保育所での一時預かりですが、こちらは保護者の不定期の仕事ですとか通院、育児疲れ等により家庭で保育を受けることが一時的に困難になったお子さんを保育所で一時的に保育する事業となります。こちらの事業も、コロナの影響により、引き続き利用は落ち込んでおります。申込みがあった方については、おおむね受入れができています。

次に、(9) 病児・病後児保育事業ですが、こちらはコロナの感染予防の徹底により、コロナ以外の感染症にかかる子どもが減少したと思われれますので、例年よりは利用者が減少しております。令和5年度は、コロナ禍で実施されていた利用制限が緩和されていることから、利用者数が増えると推測されます。

次に、(10) ファミリー・サポート・センター事業です。こちらは、育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方がお互い会員となって、相互援助活動を行う事業となります。令和4年度は、ほぼ見込みどおりの利用がありました。高齢化により援助会員が減少しているため、新たな会員確保が課題となっております。

次のページをご覧ください。(11) の妊婦健診事業ですが、こちらも対象者全員が受診できる体制を整えております。対象者の受診券の利用率は86.8%となっておりますが、こちらは妊娠中の入院ですとか、予定日前の出産などにより受診

の必要が無くなったことによるものです。実績数が、前年度の母子手帳交付数の影響を受けませんが、令和4年度は令和3年度と比較すると、実績は増加しており、令和2年度と近い状況となっております。

最後、(12) 実費徴収に係る補足給付事業ですが、こちらは対象者全員が助成を受けることができている状況です。議題については以上となります。

○(齊木会長) ありがとうございます。今の説明を踏まえて、委員の皆様方、意見がございませんでしょうか。

○(森田委員) 3番の放課後児童健全育成事業について、令和4年度の実績が2,205、令和5年度の見込みが2,226と下がってるような気がするんですけども、見込みの量が減っているのはなぜなのか、知りたいです。

○(永榮課長補佐) こちらの放課後児童健全育成事業ですが、昨年度中間見直しで改訂させていただいた部分になりまして、見直しによって、令和6年度が2,241という目標値を定めました。ニーズ調査の結果を踏まえて、委員の皆様にご審議いただいて、ご意見いただきながら、定めたところなんですけど、この2,241というのが令和6年度の目標値となっております。②の確保方策というところなんですけど、こちら、見直しするとき定めた計画上の数字でございまして、令和6年度にこれだけニーズがあるという見込みに対して、令和6年度にそこに到達するような形で確保していきますというような計画を定めております。従いまして、令和6年度に2,241という数字を確保方策として定めまして、この令和5年度の2,197という数字は、令和4年度の計画を定めたときの実績見込みという数字がございまして、その数字から、令和6年度に目標に達するように、令和4年度に定めたのがこの2,197という目標値、確保方策の数値として定めたところなんです。令和4年度より下がるというわけじゃなくて、既に令和4年度に、令和5年度の目標値は越えて達成しているという結果としてなっているというところでございます。

○(齊木会長) 他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

○(藤吉委員) 同じく3番のところなんですけども、子ども会のところでお伺いしたいなと思ひまして、子ども・子育て活動への協力・支援を行い、と書いてあるんですけど、どのような協力や支援を米子市さんとしてされるのかというところをお聞きしてみたいなと思ひました。子ども会、僕も入ってるんですけど、地区によっては子ども会自体止めるみたいな所もあるというのも聞いていて、この地域ぐるみの子育てというのがちょっと難しくなりつつある現状も課題としてお持ちなのかなというふうに思うんですけども、どういった協力・支援を想定されてらっしゃるのかぜひ聞かせてください。

○(佐藤担当課長補佐) おっしゃいますとおり、子ども会の存続のことについては、米子市としても課題に思っているところです。米子市の子ども会連合会の事務局をこちらの方で担わせていただいているので、米子市子ども会連合会と連携を密にしながら、こども政策課と、地域振興課というまちづくり関係の課とタッグを組みま

して、子ども会の活動についてどのような課題があるのか、課題解決にはどのような方法があるのかということを一緒になって、連携し、意見交換をしながら、子ども会が活性化して、子どもたちの体験活動の場を維持でき、地域コミュニティの形成に資するような活動に繋げていくにはどうしたらいいのかということ、いろいろな育成会の会長の会議ですとか、各地区を回らせていただいて、ご意見を伺って、一緒に対策を考えているところでございます。今後の支援方策につきましては、実情を踏まえながら、どういった方法がいいのかということ、行政の方でも協議をさせていただきまして、進めさせていただきたいなと思っているところです。

○（齊木会長）よろしいでしょうか。他にございますか。

○（佐藤桃委員）2ページ目の子育て短期支援事業が、すごく重要だなと思っているんですけど、ショートステイもトワイライトステイも令和3年度にすごく実績が増えていて、すごくニーズが高まっているんだらうなと思うんですけども。これ詳しくですね、延べ利用者数で書かれているんですけど、例えばリピーターがどれぐらいいるとか同じ保護者さんで使われてる方がどれぐらいいるとか、評価のところ、書かれている利用希望の日時の重複から利用希望者数の9割程度の実績となったとあるんですけど、これは一か所のところに同時に希望されたので、もう一方が諦めなきゃいけなくなったということなのかどうか、その辺教えていただけるとうれしいです。

○（松竹課長）ショートステイですけども、先ほどの利用者数について、実人数で言いますと、令和3年度が27名、令和4年度が52名ということで、大幅に実人数としても増えているところでございます。もう一つ、利用希望者数の9割程度というところですが、利用希望の問合せなどがありましたら、委託契約を結んでいる児童養護施設ですとか、ベビーホーム、里親に照会をかけまして、受入れが可能かどうかというところで確認をします。その中で養護施設につきましては空床利用というところになりますので、そちらで受入れができないという場合もございませし、里親につきましても、その時々で状況で受入れができるときとできないときがありまして、可能な限り、利用可能かどうか当たった上で、利用が、ご希望のときにできないという場合もございませすけども、委託契約しているところには当たって確認をしているところでございます。以上です。

○（佐藤桃委員）実人数もすごく増えてるということなので、ぜひ、サービス拡大するために、というのがこれからの計画の中に盛り込んでいかれるといいのかなと思っています。

○（齊木委員）よろしいでしょうか。他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。

○（上村委員）令和2年3月より、第2期米子市子ども・子育て支援事業というのが始められたということで、計画は令和2年から6年のものですよ。第1期というのはいつから始まっているんですか。ちょうど5年前ですか。

○（永榮課長補佐）平成27年度から5年間、令和元年度までが第1期計画でございました。

○（上村委員）事業の中身、第2期は12にわたるんですけれども、第1期もこれぐらいだったんですか。

○（足立主任）第1期の計画の途中から開始した事業もいくつかございます。

○（上村委員）分かりました。すごいいいなと思って。12事業もこんなたくさんいろんなことを米子市さん計画しておられるんだなと思って。私が以前小学校に勤めていた時にはもう始まってたということが今分かってですね。こんなにいろいろされてたんだということを知らなかったもんですから、今見て感心いたしました。ありがとうございます。

○（齊木会長）他にございませんでしょうか。

それぞれの項目で利用者のニーズを満たすことが課題だとか、例えば4ページのファミリー・サポート・センター事業のところでも、高齢化が進んで援助会員が減少しているので、新たな確保が課題ということで、いろいろ課題が挙がっているようなんですが、それらについてはそれぞれの部署の方が、何か計画を立てながら進めていらっしゃるようなことは何かありますでしょうか。

○（永榮課長補佐）いろいろ課題を記載させてもらってるんですけど、放課後児童健全育成事業など、やはり待機児童が出ている状況です。先ほどもお話ししましたが、民間の施設整備などを行っていることに加えまして、中間見直しのときも、いろいろお話をさせていただいたと思うんですけど、それ以外の子どもの居場所というところも取り組んでいかないといけないかなというところでやっております。

あと、一時預かりなどもおおむね受け入れてきているんですけど、やはり保育士の確保というところに課題があります。こちら、保育士確保の課題は結構大きな問題で、処遇の方とか国の施策というところもあるんですけど、今年度鳥取県が潜在保育士の実態調査というのをされるというところで、こちらの調査結果を市町村の方も提供いただいて、それで保育士確保というところにどういった手が打てるかとか、いろいろ考えていきたいなと思っているところでございます。

○（齊木会長）場所の確保も難しいとは思いますがやっぱり人材の確保が一番難しいというか、厳しいところもあるのかなというふうに思いましたので、いろいろこういうふうに数値としての結果を出していただいて、そこで少しずついろんな課題が出ているということであれば、その課題に向かってまた事務局だけではなくて、もしかしたら委員の皆様方のご意見をいただきながら進めていければいいかなというふうに思いましたので。ありがとうございます。

その他ございませんでしょうか。無いようであれば、以上にしたいと思えます。

8 報告

○（齊木会長）では、次の報告案件に移らせていただきたいと思います。報告1の「特定教育・保育施設の利用定員の変更等について」、事務局お願いいたします。

○（足立主任）それでは、横向きの資料で右上に報告1資料と記載されてるものをご準備ください。まず、1の特定教育・保育施設関係について、今回は、令和5年

8月1日からの利用定員の減員変更が1件ございます。定員減員予定の認定こども園ベアーズですが、所在地は米子市榎原でして、現在の定員が135名です。8月からの利用定員は124名で、0歳児9名、1・2歳児は36名、3から5歳児が79名の予定となっております。少子化のため、園児の確保が難しく、利用定員を満たさない状況が続いていることから、実情に合わせた利用定員への変更を届出されました。

次に、2の特定子ども・子育て支援施設関係でございます。まず、無償化の確認の辞退について、辞退があったズー・フォニックス・アカデミー米子インターナショナル・プリスクールですが、所在地は米子市西福原でして、事業区分は認可外保育施設でございます。こちらの保育施設は設置者が変更することに伴い、これまで園を運営されていた設置者の方から確認の辞退がございました。続いて、新たな無償化の確認についてです。先ほど確認の辞退についてご説明したズー・フォニックス・アカデミー米子インターナショナル・プリスクールから設置者が変更することに伴い新しい設置者から確認の申請がございました。今回、同じ施設について確認の辞退及び新たに確認したことをご報告しましたが、今回のように設置者、運営法人が変わるときは、施設自体の運営を継続する場合であっても旧設置者が確認を辞退し、新設置者が新たに確認申請を行うという流れとなります。最後に、のぞみ保育園です。所在地は米子市和田町でして、こちらは認可保育所となります。この度、一時預かり事業を始められるということで確認の申請がありました。説明は以上です。

○（齊木会長）ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、次の報告2お願いしたいと思います。「米子市子どもの貧困対策推進計画」の取組状況について、事務局から報告をお願いします。

○（佐藤担当課長補佐）私の方から説明をさせていただきます。米子市子どもの貧困対策推進計画、通称「ひまわりプラン」と呼んでおりますけれども、令和元年に策定いたしまして、令和5年度までの5か年計画として作成している計画でございます。計画の内容につきましては、ここでは時間の関係で細かく説明はいたしません。そこに書いてございますとおり、教育の支援、生活の支援、居場所作りの支援、保護者に対する支援という4つの施策を挙げまして、計画を推進しているところでございます。

1番の目標値の状況ですけれども、ご覧のとおり目標値を掲げておりまして、令和4年度の実績について報告をさせていただきます。1番上の生活保護受給世帯向けの学習の支援事業、その下のひとり親家庭等学習支援事業ということで、これが合わせて一つの事業として、この後出てきます「こども☆みらい塾」という学習支援事業をしておりますが、これは、令和4年度の実績値が2ということで、今年度の目標値は3なんですけれども、昨年度は2というところで実施をしている状況でございます。その下のスクールソーシャルワーカーの配置数ですが、昨年度の設

置数が8名ということで、実は、令和5年度の目標値について、当初は5名で設定をしておりました。下線を引いて10となっていると思いますが、これは昨年度に目標値を超えて、8名設置することができましたので、ここで目標値の修正をいたしまして、今年度は10名に目標を変えまして、設定させていただいたところでございます。その下の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率につきましては、令和4年度の実績値は100%でございました。下線を引いてございますが、生活保護世帯の子どもの高等学校等の卒業率です。こちらは追加させていただきたいと考えている項目でございます。これまで、こちらの会議で、進学だけではなくて、ちゃんと卒業もしたのかなという状況調査が必要ではないかというご意見をいただきましたので、この度、卒業率についても目標値を掲げさせていただいたところでございます。ただ、令和4年度の実績100%を挙げておりますけれども、実はこの卒業率の目標値を設定するに当たっての考え方なんです。令和4年度に高校3年生だった子どもたちがみんな卒業したかどうかというような考え方で、数値を出させていただいた関係で、みんな卒業したよということで100%としておりますが、本来その数字を見るには、入学してから中退したり、生保が廃止になったりすることもございますけれども、本来でしたら調査をして、1年生で入った子が生保が廃止になっているかもしれないし、中退になっているかもしれないという状況の説明が必要になってくると思いますが、そういった追跡調査をした数字を出すべきではないか、という考えもありまして、今後、この数値につきましては、もしかしたら令和5年度の目標値の考え方を、検討させていただいて、変えるかもしれないということをご承知おきください。先ほども言いましたとおり、卒業したのかというような調査も必要だと思っておりますので、今後も続けて目標達成できるように努めていきたいと思っております。

その下の主な取組というところをご覧ください。子どもの貧困対策推進計画を推進していくに当たりまして主な取組というものを何点か挙げております。

まず(1)ですけれども、先ほど申し上げました生活保護受給世帯者向けの学習支援とひとり親世帯向けの学習支援ということで、「こども☆みらい塾」、こちらはずっと続けている事業なんですけれども、そちらに書いておりますとおり、令和4年度には、一般社団法人に委託して、より充実した事業に取り組んでいるところがございます。ただ、委託したからといって、行政は関わりが薄くなったかというところではございませんで、これまで同様、市の関係者と密に連携をとりながら、子どもたちに必要な支援が届くように努めているところがございます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。こちらが令和4年度の「こども☆みらい塾」の実績です。団体から報告書が上がってきますので、その実績をこちらに書かせていただいておりますのでご覧ください。一応、高校生が学習支援事業は参加の対象となっておりますが、登録制にはしていないということで数字が上がっておりませんが、高校生も何人か参加はしているということでございます。ご覧のとおり、昼の学習支援が41回、夜は月曜日と水曜日に中学生・高校生を対象

に学習支援の取組をしております、70回開催することができました。令和3年度はコロナの関係で、だいぶ少なくはなっていたんですけども、この度は70回、夕刻の学習支援ができていたるところでございます。

(2)の子ども食堂への支援をご覧ください。書いてあるとおりなんですけれども、様々な子ども食堂の団体さんがいらっしやって、ネットワークを組まれていらっしやいますし、この度、行政と一緒に、令和5年2月に、フードバンクネットワークというものを構築いたしました。いろいろな場所で意見交換などを行いまして、フードドライブですとか必要な支援をお互いに協議をしながら今後も支援を進めていきたいなと考えているところでございます。その下のイの子どもの居場所作り事業ですが、こちらは子ども食堂を立ち上げたいな、取り組みたいなという団体に上限200万円の補助金を交付いたしましたして、立ち上げをしていただくという取組でございます。令和4年度につきましては、補助金交付が1件ございまして、200万円の交付をしたところでございます。

その下の3番のスクールソーシャルワーカーの配置についてなんですけれども、これは先ほど説明を申し上げましたが、令和4年度に8名、令和5年度に5名の目標値を達成いたしましたので、令和5年度が10名ということで、児童生徒を対象にした必要な支援を届けていくための強化を図っているところでございます。次のページをご覧くださいまして、スクールソーシャルワーカー支援の対象の生徒児童生徒数が書いてありますのでご覧ください。

(4)ですけれども、先ほども説明いたしました、生活保護世帯の子どもの高校進学、そして卒業に向けてということで進学した子どもたちが諦めることがないように卒業して就職や進学ができるようにこれからも必要な支援を届けていきたいと考えているところでございます。簡単ではございますが説明は以上です。

○(齊木会長)ありがとうございます。このことについて何かご質問ございますでしょうか。

支援対象の児童生徒数が令和3年度115件、令和4年度には倍になってますよね。なかなか厳しいのかな、というふうに思いましたけども。この子どもの居場所づくり事業で今回1団体が申請があって、補助を200万円されたということで、もう既に活動はされてるんですか。

○(佐藤担当課長補佐)もう既に活動していらっしやいます。

○(齊木会長)そこでの子どもの利用も、いい形で進んでいる。

○(佐藤担当課長補佐)時々職員が訪問させていただいて、取組の状況を見させていただくのですが、とても良い具合に、子どもたちもたくさんで、地域の方がたくさん来て、進んでいるところでございます。

○(齊木会長)分かりました。ありがとうございます。

○(藤吉委員)ちょっと重ねてになるんですけど、私も件数、確かにすごく増えるなと思いました。スクールソーシャルワーカーさん増えていらっしやるので、発見といいますか、そういった状態の子どもたちに気づくことができたというのがあ

るのかなと思ったんですけど。あとは、その257件の内訳といいますか、どういった状況で支援対象になっておられるのかというところを、情報をいただける範囲でお聞きできるとうれしいなと思います。増えている要因と内訳をぜひ聞かせてください。

○（平野担当課長補佐）まず、件数が増えているというところがございますが、これはスクールソーシャルワーカーがこれまで3名であったのが8名ということで、根本的にはですね、やはりニーズが高いというところから増員の方も図ったところなんです。このニーズといいますのは、スクールソーシャルワーカーの職務としましては、いじめや不登校あるいは暴力行為などですね、学校における生徒指導上の諸課題に対応する上で、関係機関でありますとか、あるいは様々な環境に働きかけを行ったりといった業務をしているわけですけれども、やはり学校において、教員がいろいろ気づいたことを相談したりだとか、先ほどありましたが、様々な福祉制度がありますので、そういった福祉部局や福祉制度につないだりするような役割をスクールソーシャルワーカーがしているところであります。依然としてニーズの方は高いというふうに認識しておりますので、今年度も2名増の10名という形で様々な活動の方をしております。対応につきましては、様々な分類はしておりますけれども、先ほどお伝えしましたように、例えば不登校で悩んでおられたり、あるいはそういったものに向き合ったりですとか、あるいは家庭の状況について家庭児童相談室と連携したりでありますとか、多岐に及んでいるような状況でございます。

○（佐藤桃委員）先ほどの子どもの居場所づくり事業のところ、教えていただいたんですけど、これは米子市全体で令和4年度に子どもの居場所を立ち上げたい人っていうふうに、公募かなんかされて、そこで手が上がったところに補助を出すという感じなんですか。

○（佐藤担当課長補佐）おっしゃるとおりでございます。ホームページに子どもの居場所づくりについて要綱を載せさせていただいてるんですが、いろいろ地域を回ったりする中で、「こういうのを始めたい。」、みたいなお声を聞いたときには、「こういうのありますよ。」というような個別の情報提供をさせていただきながら、ちょっとそれを申請したいですというところには出かけて行って、申請をさせていただいてるというところがございます。

○（佐藤桃委員）ありがとうございます。気になったのが、1分の1だったのか、いくつか複数応募があったのかっていうことなんです。

○（佐藤担当課長補佐）お話自体はあったけど、やっぱり体制が整わないのでやめますというようなことがございましたが、とりあえず手を上げられたところは1件で、ここが実施されたという。令和4年度についてはそのような状況です。

○（佐藤桃委員）なんか増えたらいいなと思ったので。増えていって、もし続けて支援ができるのであればその金額が少なくなっても、たくさん手が挙げたらその人たちには支援をするみたいなふうにくといいなと個人的には思っています。

○（佐藤担当課長補佐）令和5年度につきましては今のところ3件立ち上げをされ

る予定でございます。申し添えます。

すみません。説明が抜けていたことがございまして、実は、冒頭のところで、令和5年度までの計画で今年度までということ、今年度見直しの年度にはなるんですけれども。皆さんご存じのとおり、この度、こども家庭庁が設置されまして、こども基本法という法律も制定されました。その中で、今後、国がこども大綱を策定し、そのこども大綱を勘案して、都道府県が計画を策定しなさいと、法律で定められております。都道府県のこども計画を勘案して、市町村も、こども計画を策定するというような法律ができました。本来でしたら、今年度は見直しとなるこの計画なんですけれども、そういった国の動きがあるので、国の策定するこども大綱の流れを注視しておりまして、とりあえず暫定延長させていただいて、その大綱ができ、計画を立てる段階で、この計画もあわせて見直しをするというような考えでありますので、ご了承いただけたらと思います。

○（草分委員）今の子どもの居場所3か所作るってお話聞いたんですけども、場所はどんな感じなんですか。ニーズがある所にまんべんなく作ってるのか、同じような所に3か所作ってるのか。手挙げた人が同じような所に事業所があって、同じ所で作ってたとしても、ニーズ満たしてるよと言っても、放課後児童健全育成事業だったら待機児童出てるじゃないですか。あれって多分、ニーズの数と場所がマッチしてないから、そういうのも出てる可能性もあるじゃないですか。なので、3か所、その辺りどうなんですか。場所というかニーズとマッチしているのか。

○（佐藤担当課長補佐）まさにおっしゃる通りでして、例えば市街地の方ばかりでなくても、行ける子どもたちが限られてるというのもありましたので、令和4年度は、子ども食堂がないような地域、たまたまそうだったということになるんですけれども、そこで補助金を出ささせていただきました。今後もそういった状況を勘案しながら、補助交付していくべきだというふうには認識しております。令和5年度の3件につきましても、子ども食堂が密集している地域ではないと認識しておりますので、補助を出すには適切なのかなという判断で今はおります。

○（齊木会長）ありがとうございます。その他ご質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

○（齊木会長）それでは、次の報告案件に移らせていただきます。「米子市5歳児健康診査（5歳児よなごっ子健診）について（令和4年度事業報告）」を事務局からお願いいたします。

○（小林係長）報告3の資料をご覧ください。5歳児健康診査についてご説明をさせていただきます。

まず、1の目的でございますが、発達、情緒、社会性、集団行動の場面等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始するための気づきの場です。保護者が児童の特性に気づき、より健全な育成のための支援につなげること、また、保護者の就学への不安解消、児童への適切な対応や就学に向けての準備

につなげることを目的とした健診となっております。

2番の健診の流れでございます。まず、一次健診として令和4年度中に5歳に達する市内の全児童を対象に、児童の様子や行動についてのアンケートを送付いたします。回答いただいた結果をもとに、支援の必要性が、「低い」「いくらかある」「ある」の3段階で評価をしまして、その結果を保護者にお知らせをしております。5歳児相談会の対象は、保護者が希望されれば、支援の必要性があるなしに関わらず参加することができます。内容につきましては、心理師による発達・子育て相談や指導主事による就学相談を実施いたしております。二次健診の対象は5歳児相談会ではなく、医師の診察を希望する場合や、相談会に参加した結果、保護者が医師の診察を希望する場合が対象となります。内容につきましては、医師の診察を中心に各種相談を受け付けております。

3番の実施状況でございます。記載のとおり、一次健診の返送者は、対象者1,324人中1,216人で、91.8%の返送率でした。また、返送者のうち、支援の必要性があると評価された児童は、返送者中の258人で、21.3%の割合でした。このうち、5歳児相談会又は医師の診察を希望する児童は96人で、37.2%の割合です。このうちの受診児童が、68人で、70.8%でした。

続いて、4番の対応状況といたしまして、アンケート未返送者に対して、はがきによる再勧奨を2回実施しております。また、5歳児相談会・二次健診受診者につきましては、健診後、必要に応じて保育園・幼稚園等への巡回相談、ペアレントトレーニング及び個別相談などの発達支援事業を提案して実施してまいりました。一次健診の結果が、支援の必要性がいくらかあると評価された児童につきましては、心理師より電話でフォローを行って、5歳児相談会又は二次健診、個別相談等を提案いたしまして、各種相談につなげております。

最後に、今後の方針でございますが、引き続き、巡回相談、個別相談などの発達支援事業の利用促進に努めてまいります。また、5歳児相談会、二次健診対象者の相談支援と就学移行支援を計画的に実施してまいります。また、一次健診前に園と保護者が集団の様子について面談等の機会を設けまして、5歳児健診をきっかけに、子どもの発達について保護者が情報共有できますよう努めてまいります。説明については、以上でございます。

○（齊木会長）ありがとうございました。このことについて何か質問等ございませんでしょうか。

○（藤吉委員）見方について聞きたいんですけども、実施状況の2番で、支援の必要性がある児童が258人で、4番で、実際に受けた児童は68人なので、190人は、本来支援の必要性があるけど、相談会ですとか、医師の診察は受けてない児童ということで、数字の見方は合っていますでしょうか。

○（小林係長）合っております。258人の方が支援の必要性あるというところですが、相談会を希望しますか、しませんかっていうようなご案内も併せて実施しておりますので、多くの方が希望されないというようなところで、そういった

方々につきましては、今時点では相談希望が無いんだけど、もし何か困ったり、相談をやっぱりしたいなってなったときには、ここに相談してくださいねっていうようなチラシ等を一緒に送付させていただいているというやり方を実施しております。

○（藤吉委員）あと重ねてなんですけども、毎年やってらっしゃると思うんですけど、返送率と実際に受診し続ける児童とかの割合って、このパーセンテージで過去も推移しているような状況ですか。

○（小林係長）ここ数年の数字に大きな差はないかと思えます。

○（藤吉委員）分かりました。がんの検診とかもそうかなと思うんですけど、なかなか通知が来ても行かないっていう方たちいらっしゃると思うので、何かしらチラシや送付のときの工夫で、診察とかに向かうようなコミュニケーションができないのかなというふうに思ったりしてですね。気になってるけど行かない人たちに、例えば、面倒臭かったりとか、診察を受けるのが怖いとか、そういった心理状況なのかなと想像してみたりしたんですけど、そういう状況なのであれば、何かしら通知の記載の仕方とかで工夫できることは無いかなというちょっと思いまして、コメントさせていただきました。

○（小林係長）ご意見ありがとうございます。受診率がより一層上がりますように、通知の仕方については、少し工夫をしていきたいなと思っております。

○（森田委員）医師の診察を受けた児童のその後と伺いますか、診察を受けて、例えば、その後療育が必要だと思ったら、療育施設を紹介されたりとか、カウンセリングを受け続けてとか、その後1回きりなのか、それとも、その子が小学校に上がるまで、対応があったりするんでしょうか。

○（小林係長）医師であったり、相談会に来られた方のその後になるのかと思うんですけども、医師の診察で紹介状が出た後につきましては、フォローアップで電話でどうだったかっていうようなお伺いをすることもあります。多くの場合は、巡回相談であるとか、個別の相談の方につながっていくケースが多いかと思えますので、そういった形でできる限りフォローアップをしていくっていうようなことを実施しております。

○（齊木会長）他にございませんでしょうか。ご質問いかがですか。

○（宮谷委員）先ほどからお話がある実施状況のところの3番のところなんですけど、96人って書いてあるところの、診察を希望する児童というのは保護者さんが希望されたということですよ。4番が診察を受けた方が68人というのが、先ほどフォローのお話があったと思うんですけど、希望していたけれども、受けられなかったというこの20数名の方っていうのは、例えば、もう既に何か療育のサービスを始められていたとか、そういった理由であったり、その20数名の方がいざ就学となったときに、どんな支援を受けていらっしゃるのかどうかっていう、受けられなかった方についてのフォローというのはあるんでしょうか。

○（小林係長）実際、相談会とかであれば、もう、ある程度日にちが決まって、い

つつお越しくささいっていうようなご案内をささせていただきますんですけど、実際来られなかつたりした場合には、電話で「どうして来られなかつたかな。」というようなところをお聞きするような体制も、整えているんですけども、実際は、そのときは少しやんちゃで困っていたんだけど、実はもう大丈夫になりましたというようなことで、心配が無くなつたというようなケースにつきましては、そちらの電話のフォローで終了とさせていただきます。ただ、日程の都合が悪かつたということで来所できなかつたというような場合につきましては、違ふ相談等のご案内につなげていくっていう形になるかと思ひます。

○（齊木会長）私の方からいいですか。5番の今後の方針のところの、一次健診前に、園と保護者が集団の様子について情報共有の機会を設け実施するというのは、今後そうしたいということですか。これ、家庭の方にアンケートされるんですけども、やはり日頃の子どもの様子を見ているのは、保育の現場であると思ひますね。そうすると現場の先生たちの目と、家庭での目というのは、もしかしたら違ふところもあるかも知れないなというふうにちょっと思つたものですから。こういう情報共有の機会というのが今までもあつたけれども今後も続けていく、それとも今まで無かつたので今後課題とするということなんですか。

○（小林係長）ありがとうございます。実は、アンケートの項目の中には、集団での様子をいくつかクエスチョンで聞くものがあるんですが、そちらを回答するとき、お母さんが集団の様子が分からなくて、園の方に聞き取りをしていただいとていう流れではあつたんですけども。そこが5歳児健診の、園と共有するためのきっかけになるかなと思つたんですけども、更にもう一步踏み込んだような形で、園の方からも、今年5歳児健診の対象だつたよね、というようなところで集団健診の項目がこういったものがありますと事前にお伝えしておりますので、園ではこんなふうな様子だから、アンケートの方に反映させてねってというような話をさせていただくようなお願いをさせていただきます、今年度からスタートしているという状況でございます。

○（齊木会長）ということは、園の方から保護者の方に、園での様子が情報として提供されていくということなんですか。

○（小林係長）はい、そのとおりです。

○（齊木会長）ありがとうございます。他にありませんでしょうか。よろしいですか。

○（齊木会長）無いようであれば、次の案件に移らせていただきたいと思ひます。では、報告4です。「第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおけるニーズ調査結果の分析について」、事務局の方から報告をお願いいたします。

○（永見主任）それでは、報告4、第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおけるニーズ調査結果の分析についてご報告いたします。右上に報告4資料と記載のある資料をご用意ください。報告に先立ちまして、このニーズ調査というの

が昨年度の調査になりますので、簡単に経緯だけご説明します。本日も、冒頭の挨拶だとか、あるいは議題の中でも言及がありましたが、昨年度は第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの年度でして、その中の放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブについての量の見込みを見直す年でした。量の見直しに当たっては、このニーズ調査を行いまして、ニーズの量、いわゆる需要の量がどれくらいあるのかというのを、調査を踏まえて、改めて数字を出したところなんです。そのときは、ニーズの量についてご報告をさせていただきましたが、今回はニーズの中身、質の部分についてご報告させていただければと思います。

それでは、資料の中に移ってまいります。1のニーズ調査の結果の分析というところなんです。図1と図2というところに子どもの居場所に関して、どういった場所を利用していますか、あるいはどういった場所を利用したいですか、といった質問として、保護者向けと子ども向け、それぞれに対して調査を行った結果をグラフに記載しております。このグラフの見方はちょっと分かりにくいんですが、グラフそれぞれ下側の方に黒塗りで白抜きで文字で記載されてる部分があると思うんですけども、こちらの部分に記載されてる数が、現状、この子どもの居場所を使っているけれども、実際に利用を希望しているかというのと、利用は希望していないと。そういったような児童の数を推計したものになります。その上、ちょっと黒く潰れかけていて見えにくいんですが、グレー色に黒字の部分、こちらは、現在、その子どもの居場所を使っている、実際に使っている方なんですけども、利用の希望も合わせてしておられる児童の数、そして、一番上、白地に黒文字で記載してる部分ですけども、現在、この居場所を利用はしていないけれども、今後、この子どもの居場所を利用したいというような児童の数を、それぞれアンケート調査の結果を子どもの数という形で推計しまして、それぞれをグラフにして記載をさせてもらっているところなんです。なので、このグレー部分と黒部分、どちらかというのと、真ん中から下部分になりますけども、こちらが現状利用している児童の数、そしてグレー部分と上側の白い部分、これを足した部分が利用希望している児童の数、そういうふうにご理解いただければと思います。保護者向けと子ども向けで、基本的には同じ内容で調査をさせてもらっておりますが、特に子ども向けの調査、小学校の低学年では、例えば、学童クラブ、公立と民間の違いが分かりにくいのではないかとしたこともありましたので、設問内容としては、細かくはなく、どちらかというのと分かりやすいような質問に切り替えています。

分析結果については、下側の方に、まず、保護者向け調査、図1というふうに記載をさせておりますが、現状利用している子どもの居場所としては、グラフでいうと左から3番目、「自宅や公園等で家族と共に過ごす」や4番目の「自宅や公園等で子どもたちのみ過ごす」といったところに数が多く集中しています。しかし、これら2項目については、グラフの中で黒い部分が割合多いのが分かるかと思うんですけども、回答した保護者の多くが、現状とは異なる子どもの居場所を利用したいというふうにご回答している状態です。利用を希望している子どもの居場所としては、

3番の「自宅や公園等で家族と共に過ごす」が最も多く、次に6の「塾や習い事で過ごす」に回答が集まっています。グラフの中でも、6の「塾や習い事で過ごす」が、白い部分がとても大きいのが見て取れるかなというふうに思います。また、今回のニーズ調査の目的、学童クラブに関しては、1と2、左から1番目と2番目の部分が公立と民間で分かれておりますけども、それぞれ若干増減の差異はございますが、現状利用している子どもの居場所として、あるいは今後利用を希望したい子どもの居場所としても一定の割合を占めている状態が見て取れると思います。

続いて、図2のグラフ、子ども向けの調査についてです。現状利用している子どもの居場所としては、左から4番目の「帰宅して大人と一緒に過ごす」や5番目の「学童クラブで過ごす」、3番目の「帰宅して子どもだけで過ごす」に集中しています。しかし、この左から5番目の「学童クラブで過ごす」が黒い部分が大きいんですけども白い部分が小さく、希望している子どもの数は多くないということで、現状とは違う場所を希望しているという状態です。利用したい子どもの居場所としては、4番の「帰宅して大人と一緒に過ごす」が最多になっていまして、次いで多いのが、1番目、「公園等で子どもだけで過ごす」や「友達や親戚の家等の大人の近くで過ごす」という左から2番目の部分、こういったところが、今、現状使われている状況よりも、希望する子どもの数がそれぞれ大きく増加しているところでして、約2.2倍、1.6倍というふうに増加しているので、需要が高いというふうに分析をしているところです。

続いて、裏面でございます。(2)としましては、保護者向けの調査の内容になるんですけども、保護者が子どもの居場所に求める要素としまして、金額がいくらだったら使いますかとか、あるいは子どもの居場所こういった場所にあったら使いますかとか、そういった要素でアンケートを行いました。図3が利用したい子どもの居場所の所在地について、図4が利用したい子どもの居場所の施設の種類、建物の種類についての調査内容です。それぞれ簡単に内容としてご説明しますと、居場所の所在地につきましては、小学校の敷地内や小学校から1km圏内、アンケートは徒歩圏内、子どもが1人で歩いて行ける場所という形で設けたんですけども、そういったところに回答が集中しておりまして、学校の近隣、子どもだけでアクセスできるような場所に回答が集中している状況が見てとれます。また、子どもの居場所の施設・建物の種類については、学童クラブがやはり高いところですが、それ以外ですと、学校のグラウンドや教室、公民館、児童館、塾や習い事など大人が子どもの近くにいる、あるいは子どもを見守れるような環境の回答が多く、例えば、屋外の公園といったところには回答が少ないというような傾向が見て取れます。

2の子どもの居場所の今後の整備に向けた考察というところです。今までの図1から図4の内容を見ると分かると思うんですけども、保護者向けと子ども向けの調査結果の比較、図1と図2ですけども、こちらをご覧くださいと、保護者は学童クラブのニーズが大きく変わらない。一方で、塾や習い事のニーズが大幅に増加するという傾向がございます。一方で、子どもに関しては、学童クラブのニーズが大

幅に減少してしまっていて、例えば、子どもだけで過ごすとか、友達や親戚の家などの大人の近くで過ごすといったニーズが増加しているという傾向が見て取れるところですが。また、保護者向けの調査、調査結果として、図3と図4のところですが、学校の近隣や大人が子どもを見守れる環境といったところを希望している傾向が見て取れています。こういったことを踏まえまして、まず、ニーズ調査の目的のところではあるんですけども、学童クラブというのが、保護者から一定のニーズがあるというところですので、引き続き、ニーズ量に応じた受け皿の確保が必要です。あわせて、保護者と子どもで希望する子どもの居場所の傾向が異なるということが分かりますので、子どもと保護者、それぞれのニーズに対応した様々な子どもの居場所というの、幅広く検討していく必要があるというふうに考えております。

3の今後の整備の方向性についてです。(1)(2)(3)というふうにそれぞれ施設別に分けてるんですけども、まず(1)の公立学童クラブに関しては、受入れ児童数の拡大を図るほか、小学校の敷地内にあるというのが大きな利点としてございます。地域の方々や児童文化センターなどと連携した遊びや活動に取り組んで、受入れ児童数の拡大とともに質の向上も図っていくというところですが。(2)の民間学童クラブについては、公立学童クラブと比較して独自サービスの提供、送迎の実施や開所時間が夕方遅くまでとか、各施設が様々な工夫を凝らして運営を行っております。今回見直しを行いました米子市子ども・子育て支援事業計画に沿って、ニーズ量に応じた受け皿が確保できるようニーズの変化に注視しつつ、施設整備に対する支援を行ってまいります。(3)の学童クラブ以外の子どもの居場所の整備につきましても、現在、子ども会などの地域の子どもの・子育て活動や地域ぐるみで子どもを育む活動への協力支援を行いまして、放課後や休日の子どもの居場所の拡充を図っているところですが。その結果として、地域住民や民間団体による学習支援活動や子ども食堂が拡大しつつある、今年度も拡大してるところですが、引き続き、国や県の補助金を活用するなどして、こういった放課後子ども教室も含めた、さらなる子どもの居場所の整備に対して支援を行うとともに、そういった子どもの居場所の利用率の向上を図るために、活動主体との連携を深めて、広報活動の支援を行っていく。これらの取組を行うことで、保護者・子どもの様々なニーズに対応した子どもの居場所の充実を図っていくこととしています。私からの報告は、以上です。

○(齊木会長)ありがとうございます。このことについて何かご質問ございますでしょうか。

○(安田委員)ちょっと聞き漏らしていたかも知れないので、すみません。再度のご確認というところも含めて教えてください。1番のニーズ調査結果ですが、図1・図2なんですけど、これは複数回答でよろしいでしょうか。

○(永見主任)保護者・子どもともに、複数回答を許しております。なので、実際に複数回答があった場合は、それを按分しているといえますか、総数としては変わらないという形で集計を行っております。

○（安田委員）そういった中、ご説明の中でもございましたが、お子さんの調査において、学童クラブに関しては、いわゆるニーズというか、今は学童なんだけど、というところがあるんですけど。現場の先生のお声とかも含めてですね、具体的に何が子どものキーポイントとなっているのかというのを掴んでおられますか。なかなか統計的評価が難しいとは思いますが、何か具体例でもあればと思つての質問です。

○（長谷川次長）具体の分析はできてないんですけど、我が家の例でいうと、親は心配で預けたいけれども、子どもは自由に遊びたいということも一つにあるのかなと思います。回答になってなくて申し訳ないです。

○（安田委員）すいません。あまり定性的定量的な質問で大変申し訳なかったんですが、その部分は、多分、次長さんがおっしゃったような子どもさんの心の動きというのが一番重たいのかなと推察をしていたものでして。ありがとうございます。

○（森田委員）公立の学童クラブは、小学校によって、うちは福生西小学校ですけども、そこは利用する人が少ないから、4年生とか、高学年でも入れるんですけど、場所によっては、応募が殺到して、1・2年生しか入れないというところも結構あって。そうすると、民間学童クラブを利用しないといけないという保護者の声も結構あるので、公立のなかよし学級の枠を広げるといふか、大きい学校とかは、利用したいという人も多いと思うので、もっと施設を充実させるようお願いしたいなと思つています。

○（齋木課長）公立につきましては、学校の施設というところもございますので、学校の施設増設に合わせまして建て替えなり、増築の方を行っているところでございます。まちなかが中心で、需要が多いというのは聞いておりますが、その分、民間の方も参入しておりますので、そちらとのバランスを取りながらですね、なかよし学級を広げていきたいというふうに考えております。

○（森田委員）ニーズ調査で学童をいくらだったら使いたいという保護者の意見とかもありましたけど、公立の学童は安いんですよね、他に比べると。そうすると、やっぱり、そこに、需要が行きやすいのかなというのもあるので、お願いしたいです。

○（齋木会長）他にいかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

○（佐藤桃委員）質問ではなくて先ほどの感想といいますか、先ほど子どもの学童へのニーズがあんまりってところなんですけど、これ調査されたのすごく意義があるんじゃないかなと思つまして。親御さんは預けたいと思つてますけど、子どもは今利用してるけど、あそこには行きたくないという声が上がっているということですよね。子どもの主観として、学童クラブでということじゃなくて、今、毎日行ってる学童だと不満があるという意味なのかなと思つたので。やっぱり、今、子ども基本法ができて、子どもの声を聞くということがすごく言われているので、せっかくニーズ調査を子どもに向けてもされたんだったら、じゃあ、子どもはどういうことをして遊びたいのかとか、子どもがどういう遊びを欲しているのか、学童でやりたいこととか、放課後の時間にどんなことをしたいのか、というのを子ども本

人にヒアリングなり、学校に聞いたりとかして、子どもの声を拾い上げていただくというのは子どもの居場所を考える上ではすごく重要なのかなと思いました。すごい良いきっかけというか、とても重要な調査だなと思って聞いておりました。

○（齊木会長）ありがとうございます。何か事務局の方でありますでしょうか。

○（永榮課長補佐）こちらの調査なんですけど、我々もこうやって子ども向けに調査をしたというところで、案外、この親と子どもの違いって、特にこの学童であったりとか、子どもは自由に公園で子どもたちだけで過ごしたいというような、イメージすればそうだなと思うのがこうやって数字に表れてきたところで、良い取組だったなと思ってまして。こども基本法でこどもの意見をこども施策に反映させるというところは、国も地方自治体もそういった取組をすることが法律で定められておりますので、こういった取組は、今後引き続きいろんなところで工夫しながらやっていきたいと思っております。また、その辺、委員さんのご意見もいろいろいただき、取り入れながら、やっていきたいと思っております。

○（齊木会長）他にいかがでしょうか。

○（佐藤比委員）先ほどのニーズ調査結果の分析の中で、子ども向け調査では、帰宅して大人と一緒に過ごすって、かなり多いんですけども、保護者向けには、帰宅して大人と一緒に過ごすという設問は無かったんですかね。

○（永見主任）保護者向けの回答、選択肢ですと、3番の「自宅や公園等で家族と共に過ごす」が相当する部分なのかなと思うんですけど、そういった意味でいうと、確かに、直接的には、一致するようものではないんですが、帰宅して大人と過ごすと一緒に過ごすっていうのは、ここに該当するのかなと思います。

○（佐藤比委員）私なんか、早く帰って子どもと一緒に休みたい親なんで、そういう設問、子どもと遊びたい親がいるという、お父さんお母さんこんなに子どもと遊びたいんだと。あと、子どもも親と一緒に遊びたいという、この数が、すごく健全だなとか感じたので。私も夕方5時に家族みんなと一緒に夕食を食べるのが長年の夢なんですけど、なかなか達成できないでいますが、やっぱり子どもが親と一緒にいたいって、すごい大事なことが、数字が出てすごくうれしく思いました。ありがとうございました。

○（齊木会長）その他質問等ございませんか。

○（齊木会長）無いようでしたら次の案件に移らせてさせていただきます。では、報告5です。公立保育所の統合・建て替えの状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○（永榮課長補佐）公立保育所の統合建て替えの現在の状況について、ご報告申し上げます。今日、配らせていただきました、報告5と書いてある資料をご覧ください。別紙で付けておりますように、米子市では、公立保育所の統合建て替えに係る個別構想というところで、別紙に書いてあります構想を立てまして、それに基づきまして、公立保育所の統合・建て替えを進めております。その中で、現在、動きの

あるものについて、現在の状況についてご報告させていただきます。

まず東保育園についてなんですが、こちら単独での移転建て替えでございまして。現在、建設予定地、こちら啓成小学校の隣接の敷地なんですが、そちらにて文化財発掘調査を実施しております。こちらの業務が9月までを予定しております。その後、いよいよ今年度から来年度にかけて新園舎の建設工事を実施してまいります。こちらは10月着手予定としております。

続きまして、西保育園・ねむの木保育園ですが、こちらは、今年度から設計業務着手しまして、今年度から来年度にかけて新園舎の基本・実施設計業務というのを実施します。こちらは今月着手予定にしております。

続きまして、南保育園及び崎津保育園・小鳩保育園ですが、別紙の表の中の下から2番目のところ、こちらが南保育園の個別構想になります。こちらは、社会福祉法人米子福祉会の運営される成実保育園との統合建て替え・民営化というのをこれまで想定して、同法人と協議を進めてまいりましたが、先般、同会から経営的な判断によりまして、本統合を取り止める旨の申し出があったところでございます。あわせて、美保地区の公立保育所、崎津保育園、小鳩保育園ですが、別紙の表の中の一番下のところになります。こちら、米子福祉会さんが運営されます和田保育園と3園での統合というのをこれまで構想してまいりましたが、こちらについても米子福祉会さんの方から統合の参加を見合わせる旨の申し出がありました。本件を受けまして、現在、改めて、当該公立保育所3園、南保育園と崎津保育園・小鳩保育園、こちらの今後の方向性というところを、現在、検討しているところでございます。今後、方向性を検討していく段階におきまして、その状況につきましては、適宜、報告させていただきたいと思っております。現在の公立保育所の統合・建て替えの状況というところでご報告させていただきました。

○（齊木会長）ありがとうございました。このことについて、何かご質問等ございますでしょうか。よろしければ、この案件は以上といたします。

9 その他

○（齊木会長）今日予定されておりました、議題1件、そして、報告5件終了しましたけれども、更にその他で何かありますでしょうか。

○（永榮課長補佐）ご審議ありがとうございました。その他というわけではございませんが、今年度の見通しというところでご案内させていただきたいと思っております。今回議題として挙げさせていただきました子ども・子育て支援事業計画の、現在、第2期計画でございまして、来年度までの令和6年度までとなっております。来年度が計画の改訂時期になりますので、今年度それに向けてどういったような感じで改訂をしていくか、また、ニーズ調査とかどのような形でやっていくかというところを順次ご意見いただきながら検討していくというふうなところになりますので、委員の皆様のご意見よろしくお願ひします。また、先ほど話も出ましたが、こども大綱、県の計画を踏まえて、市のこども計画をどうしていくかというところも併

せて考えながらやっていくことになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○（齊木会長）はい。よろしいでしょうか。

○（長谷川次長）私の方から、報告4、先ほどありました子どもの意見、分析ということでお話いただきました。いろいろこの間に考えておりました、先日、佐藤園長さんのところに行かせていただいて、話したんですけれども、そのときに、いろいろと気づきをいただきまして。今、教育委員会の方で、子どもの主体的な学び、生きる力を養うということ、そのために、何か、非認知能力を伸ばすということ、重要な観点だということをやっているんですが、この親と子どものギャップを見たときに、親は、習い事、塾、学童ですけど、施設とか、かっちり固まったところに行って習わせるとか、決まったことを教わるとか、決まったルールの中でやるということなんですが、逆に、子どもは、そういうとこを離れて、自由にいろいろと伸び伸びと、要は、主体的にいろんなことを試してみたりとか、そういうところもあるのかなってとって思っていました。これを見るとやっぱりそういったところをいかにして伸ばすか、いかしていくか、子どもに任せるか、主体的に遊びですとか、それは遊びきるということ鳥取県が言ってますけども、そういったことをできる、そういった余地があるのかなと思いついてました。そうすると行政ですとか、施設関係で提供する以外のことかなってなると、逆説的になるんですけど、そこを私たちはどう関与できるかということ、今後皆さんといろいろ意見交換しながら、どういった関わり、そういった可能性があるような、そういう余地があるようなアンケート結果かなと今見ながら考えたところです。蛇足ですけど、引き続き、こういった会議でそういったことを議論しながら、子ども・子育て、それから、教育委員会事務局長併任ですので、そのことも絡めながら議論させていただければと思っています。今日は大変いろんな意見いただきまして、ありがとうございました。

○（齊木会長）ありがとうございました。私達も課題が少しずつこれから出されていくというか、私達も一緒に取り組んでいけないのかなというふうに思っています。

○（草分委員）今のお話聞いて思ったんですけど、学童の話に特化してしまうんですけど、学童に行ってる子の中で1,300人ぐらい、もう行きたくないと言って。そもそも、小学生が何人いて、学童に行ってるのが何%で、学童行ってる子が50%だったとしたら50%の子は帰りは自分でいろんな発見したりとかして遊んでるわけで、それ見て羨ましいなとかいろいろ思っていると思うんですけど、全体が何人いて、その中の何%が学童に行っていて、その中の何%が行きたくないって回答してるかというのが分からない。単純にこの1,300というの大きいのか少ないのか、ぱっと見て大きいなと思うんですけど、本当にどれぐらい大きいのが分からないので、もし、次もこういう議論するのであれば、そもそも何人で、その中の何%、その中の更に何%というのが分かると、まだ、我々も考えることってというのは出てくるのかなと思います。

○（長谷川次長）これ小学生対象ということですので、8,000人弱です。統計調査、悉皆調査ですと、非常に手間と労力がかかりますけれども、8,000に対してある程度千数百台で十分誤差が許容範囲内、傾向としては、ほぼ全体を表す傾向が出ると。統計上はそういう扱いで差し支えないのかなと考えております。

○（草分委員）もう1つ、8,000を単純に6で割ったら、1,200ずつぐらいになる訳じゃないですか。その1,200の中に、4から6年生は1,300の中で何%ぐらい含まれてるのか。それも多分大きく評価に関わってくると思うので。

○（永見主任）昨年度の子ども・子育て会議の中でも議論があったところだと思っておりますが、今回の調査は、調査票の中に、どの学校かということと、どの学年かというのを記載するようになってまして、それを通じて集計上は、各学年各学校ごとに数というのを出すことができます。一方で、調査回答数としましては、子どもは合計731件の回答があったんですけども、これが23校区の6学年に分かれておりますので、例えば、特定の小学校の特定の学年では、数件っていうふうな状況になります。この結果を、果たしてその小学校や学年を代表するものとして扱っていいのかと言われると、これ、統計的に見てもちょっとよろしくないなということでしたので、おっしゃられるように学年ごとや学校ごとの傾向というのが本来は見れると一番良いんですが、今回の調査ではそういったところまでお示しできないなということで、こういった形で市全体での数値として出させていただきました。

○（草分委員）ありがとうございます。

10 閉会

○（齊木会長）何も無いようであれば、以上で会議を終了させていただきたいと思っております。今日は本当に委員の皆様方、活発にご質問やご意見をいただきました。事務局の方からもそれぞれに回答いただいたり、また、それぞれに課題を少しずつ見えてきたところもあるのかなと思っております。また、次回、皆様方に活発なご意見やご質問をいただけたらと思っております。お疲れ様でした。今日は、ありがとうございます。